

証券コード 4074  
2023年3月9日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号  
株式会社 ラキール  
代表取締役社長 久保 努

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、**いずれかの**ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4074/teiji/>



【当社ウェブサイト】

<https://www.lakeel.com/ja/ir/stock/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ラキール」又は「コード」に当社証券コード「4074」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会資料をご検討のうえ、2023年3月23日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年3月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  
2. 場 所 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
愛宕グリーンヒルズMORIタワー31階 当社会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項  
1. 第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第6期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議 決 権 行 使 に  
つ いて の ご 案 内  
4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎なお、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、当日は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただくことをお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨及び修正内容を掲載いたします。
- ◎当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで株主総会参考書類等の主要なコンテンツ・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」を導入しています。詳細は3頁をご覧ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。  
<https://p.sokai.jp/4074/>



# 招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単にできるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4074/>



1

## 招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

## インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

## マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月23日(木曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

6頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月23日(木曜日)  
午後6時入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する  
候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。またインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

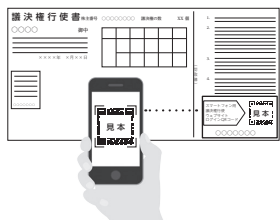
また、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

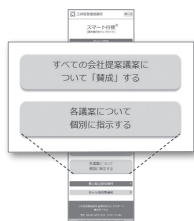
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

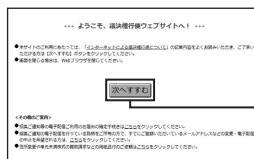
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

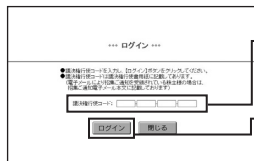
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第7条のとおり自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 [条文省略]	第1条～第6条 [現行どおり]
[新設]	<u>(自己株式の取得)</u> 第7条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第44条 [条文省略]	第8条～第45条 [現行どおり]

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、西村浩氏が退任いたします。つきましては、新任1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	くぼ つとむ 久保 努	代表取締役社長	<input type="checkbox"/> 再任
2	ひらま つねひろ 平間 恒浩	取締役 経営企画管掌	<input type="checkbox"/> 再任
3	あさの かつみ 浅野 勝己	取締役 プロフェッショナルサービス管掌	<input type="checkbox"/> 再任
4	かわかみ よしあき 川上 嘉章	取締役 品質管理／プロダクト開発管掌	<input type="checkbox"/> 再任
5	おおや じゅん 雄谷 淳	取締役 コンサルティングサービス管掌	<input type="checkbox"/> 再任
6	まさにし やすひで 正西 康英	取締役 製品サービス／オンラインメディアサービス管掌	<input type="checkbox"/> 再任
7	ふるかわ かつひろ 古川 勝博	常勤監査役	<input type="checkbox"/> 新任
8	よこた ひろし 横田 浩	社外取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
9	いわの かずお 岩野 和生	社外取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	く ぼ つとむ 久 保 努 (1964年9月27日)	<p>1988年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社）入社</p> <p>1999年2月 株式会社イーシー・ワン入社 S I 事業部長</p> <p>2000年9月 同社 P S 事業本部長</p> <p>2001年4月 同社 cBank 事業本部長</p> <p>2001年6月 同社取締役 cBank 事業本部長</p> <p>2001年11月 同社取締役 アジア 事業統括</p> <p>2001年12月 EC-One China Holding, Inc.（現 Legend Applications China Holding, Inc.）取締役（現任）</p> <p>2002年1月 北京一希望信息技术有限公司（現 北京利衆得应用技术有限公司）副董事長兼総経理</p> <p>2003年6月 株式会社イーシー・ワン常務取締役</p> <p>2005年4月 北京一希望信息技术有限公司（現 北京利衆得应用技术有限公司）董事長</p> <p>2005年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ設立 代表取締役社長</p> <p>2007年8月 北京利衆得应用技术有限公司 董事</p> <p>2012年1月 株式会社ワークスアプリケーションズ 執行役員</p> <p>2015年12月 同社取締役</p> <p>2017年10月 LAI HOLDING 株式会社（現 当社）設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2018年12月 株式会社 ZEST 取締役</p>	3,400,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>久保 努氏は2005年6月に当社の前身を創業、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、グループ経営全体を統括しております。今後も当社グループの企業価値向上及びガバナンス強化に資することが期待されるため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2 再任	ひ ら ま 間 恒 浩 氏 名 (1963年9月1日)	1988年 4月 株式会社エイ・エス・ティ（現 日本タタ・コン サルタンシー・サービズ株式会社）入社 1999年 4月 株式会社イーシー・ワン入社 2005年 6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ取締役 2005年10月 EC-One China Holding, Inc. （現 Legend Applications China Holding, Inc.）取締役（現任） 2009年 8月 株式会社ワークスアプリケーションズ出向 2015年 4月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ執行役員副社長 2018年 3月 当社取締役 2018年 9月 北京利衆得応用技術有限公司董事長 2018年12月 株式会社ZEST代表取締役 2019年 1月 当社上席執行役員 2019年 4月 当社取締役営業管掌 2020年 1月 当社取締役品質管理/コンサルティング/プ ロフェッショナルサービス管掌 2021年 3月 当社取締役品質管理/プロフェッショナル サービス管掌 2022年 1月 当社取締役コンサルティング第2管掌 上 席執行役員コンサルティング第2本部長 2023年 1月 当社取締役経営企画管掌 上席執行役員経 営企画室長（現任） 北京利衆得応用技術有限公司董事（現任）	300,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>平間 恒浩氏は、創業メンバーとして当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、大型案件のマネジメントを多数経験、直近は品質管理を管掌するなど長年にわたり経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	あ さ の か つ み 浅 野 勝 己 (1968年4月30日)	1990年4月 株式会社エイ・エス・ティ（現 日本タタ・ コンサルタンシー・サービスズ株式会社） 入社 1999年4月 株式会社イーシー・ワン入社 2003年4月 同社S I開発本部長 2005年6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ取締役 2011年11月 同社執行役員常務 2013年5月 北京利衆得応用技術有限公司董事 2015年4月 株式会社ワークスアプリケーションズ出向 ECDiv. 開発Dept.開発GM 2017年2月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ執行役員常務 2017年7月 同社AMS事業部長兼食品関連事業部長 2019年1月 当社上席執行役員 2019年3月 当社取締役PS第1本部長 2019年4月 当社取締役開発管掌 2020年1月 当社取締役営業/プロダクト開発管掌 営業 本部長 2021年3月 当社取締役営業管掌 2022年1月 当社取締役コンサルティング第3管掌 上 席執行役員コンサルティング第3本部長 2022年3月 株式会社ZEST代表取締役（現任） 2023年1月 当社取締役プロフェッショナルサービス管 掌 上席執行役員プロフェッショナルサー ビス事業部長（現任）	41,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  浅野 勝己氏は、創業メンバーとして当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、大型案件のマネジメントを多数経験、直近は営業を管掌するなど長年にわたり経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	かわかみ よしあき 川 上 嘉 章 (1968年3月31日)	1991年 4月 株式会社システムコンサルタント入社 1994年 5月 株式会社オープンシステム研究所（現 日 本タタ・コンサルタンシー・サービズ株 式会社）入社 1997年 4月 株式会社シリウス（現 日本タタ・コンサ ルタンシー・サービズ株式会社）入社 2000年 1月 株式会社イーシー・ワン入社 2005年 6月 旧株式会社レジェンド・アプリケーション ズ入社 2013年 7月 同社執行役員 2017年 7月 同社プロダクト開発本部長 2018年 4月 当社執行役員常務クラウドビジネス本部長 2019年 1月 当社執行役員製品開発本部長 2020年 1月 当社執行役員プロダクト開発本部長 2021年 3月 当社取締役プロダクト開発管掌 2021年 4月 当社上席執行役員プロダクト開発本部長 2022年 1月 当社取締役品質管理/プロダクト開発管掌 上席執行役員（現任） 北京利衆得応用技術有限公司董事（現任）	129,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>川上 嘉章氏は創業メンバーとして当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、豊富な製品開発経験を活かし、直近は品質管理及びプロダクト開発を管掌して経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5  再任	お お や 雄 谷 じゅん 淳 (1977年1月28日)	2000年4月 株式会社日本エム・アイ・シー入社 2001年10月 株式会社日立ハイソフト入社 2002年7月 株式会社イーシー・ワン入社 2007年1月 旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ入社  2018年4月 同社執行役員 2018年9月 北京利衆得応用技術有限公司董事 2019年1月 当社クラウド開発本部長 2020年1月 当社執行役員コンサルティング本部長 2021年3月 当社取締役コンサルティング管掌 2021年4月 当社上席執行役員コンサルティング本部長 2022年1月 当社取締役コンサルティング第1管掌 上 席執行役員コンサルティング第1本部長  2023年1月 当社取締役コンサルティングサービス管掌 上席執行役員コンサルティングサービス事 業部長（現任）	115,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>雄谷 淳氏は、2007年に当社に入社し当社グループ事業に関する幅広い見識を有しており、大型案件のマネジメントを多数経験、直近はコンサルティングサービスを管掌して経営を牽引しております。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6  再任	ま さ に し や す ひ で 正 西 康 英 (1965年1月1日)	1987年 4 月 和光証券株式会社（現 みずほ証券株式会 社）入社 1992年 1 月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現 伊 藤忠テクノソリューションズ株式会社）入 社 1999年 4 月 同社西日本システム技術部 部長代行 2003年 4 月 同社システム開発第2部 部長 2004年 4 月 同社ITアーキテクトチャーム 室長 2004年 6 月 同社執行役員 2005年 4 月 C R C ソリューションズ株式会社 社外取 締役 2006年10月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社デ ータセンター事業グループ担当役員補佐 2008年 4 月 同社金融システム事業グループ担当役員補 佐 2010年 4 月 同社プロジェクトマネジメント室 室長 2014年 4 月 同社CIO兼次期基幹系システム推進室 室 長 2016年 4 月 アサヒビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2022年 4 月 当社取締役営業管掌 上席執行役員営業本 部長 2023年 1 月 当社取締役製品サービス/オンラインメデ ィアサービス管掌 上席執行役員製品サー ビス事業部長（現任） 北京利衆得応用技術有限公司董事長（現任）	100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>正西 康英氏は、IT業界において企業経営者としての豊富な経験とこれに基づく高い見識を有しており、昨年より営業を管掌して経営を牽引しています。このような実績を踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7  新任	ふ る か わ か つ ひ ろ 古 川 勝 博 (1959年12月21日)	1985年 4 月 株式会社エイ・エス・ティ総研（現 日本タ タ・コンサルタンシー・サービズ株式会 社）入社 1997年 4 月 同社PCサーバーソリューション部長 1999年 4 月 同社統合サービスセンター長 2001年 4 月 同社アウトソーシング本部長 2004年 4 月 株式会社アイ・ティ・フロンティア（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービズ 株式会社）執行役員 2007年 9 月 株式会社マーベリック（現 当社）設立 代 表取締役社長 2010年 4 月 株式会社ZEST取締役 2019年 1 月 当社取締役 2019年 3 月 当社常勤監査役（現任）	60,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>古川 勝博氏は、IT業界において企業経営者としての豊富な経験があり、2019年より当社取締役を        経て常勤監査役を務め、当社グループ事業に関する幅広い見識を有しております。このような実績を        踏まえ、今後の当社グループの成長のために適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願い        するものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
8 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	よ こ た ひろし 横 田 浩 (1951年8月20日)	1974年4月 通商産業省入省 1987年5月 日本貿易振興会リオデジャネイロ事務所長 1990年6月 貿易局貿易保険課貿易保険業務室長 1992年6月 四国通商産業局総務企画部長 1994年9月 工業技術院総務部技術調査課長 1996年6月 国土庁長官官房水資源部水源地域対策課長 1998年6月 関東通商産業局資源エネルギー部長 1999年6月 中国通商産業局長 2001年7月 前田建設工業株式会社顧問 2003年7月 同社執行役員 2006年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社常任技術顧問 2013年7月 同社常務理事 2015年4月 同社顧問 2017年4月 エネルギー戦略研究所株式会社取締役（現任） 2018年4月 当社常勤監査役 2019年3月 当社社外取締役（現任）	400株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>横田 浩氏は、中央官庁官僚としてのキャリアに加え上場企業の経営に携わられ、その豊富な知識や経験に基づき、社外の客観的な見地から、ガバナンス・システム構築やコンプライアンス強化に寄与していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>			



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
<p style="text-align: center;">9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div>	<p style="text-align: center;">い わ の か ず お 岩 野 和 生 (1952年3月5日)</p>	<p>1975年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  1985年4月 同社東京基礎研究所  2000年10月 Director, Focal Projects, T.J. Watson  Research Center, IBM Research  2001年8月 Director, Autonomic Computing, T.J.  Watson Research Center, IBM  Research  2002年4月 Director, Research and Emerging  Business, IBM AP &amp; IBM Japan取締役  2004年4月 Director, Emerging Business, IBM AP,  also in IBM Japan 執行役員  2004年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 ソフトウ  ェア開発研究所 所長 執行役員VP  2009年1月 同社未来価値創造事業 執行役員VP  2010年4月 東京工業大学 環境・社会理工学院 イノベ  ーション科学系特任教授(現任)  2011年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社スマー  タリー事業戦略担当執行役員VP  2012年3月 三菱商事株式会社ビジネスサービス部門  (現 デジタル戦略部)顧問  2012年10月 技術研究共同組合 北九州スマートコミュ  ニティ推進機構 理事長  2012年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 研究  開発戦略センター 上席フェロー  2017年1月 株式会社三菱ケミカルホールディングス入社  2017年4月 同社執行役員Chief Digital Officer  2020年3月 当社社外取締役(現任)  2020年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス  先端技術・事業開発室フェロー  2021年4月 同社顧問  2021年12月 株式会社エフティール顧問  2023年1月 同当社社外取締役(現任)  ジャパンデータコム株式会社顧問(現任)</p>	<p style="text-align: center;">200株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>  岩野 和生氏は、IT業界におけるソフトウェアの研究開発、製品開発、新規事業企画に関する専門性  に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的な見地から、経営方針  や経営戦略の策定に寄与していただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いする  ものです。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古川 勝博氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任し、本総会で選任が承認された場合、取締役就任する予定であります。
3. 横田 浩氏及び岩野 和生氏は、社外取締役候補者であります。
4. 横田 浩氏及び岩野 和生氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって横田 浩氏が4年、岩野 和生氏が3年となります。
5. 当社は、横田 浩氏及び岩野 和生氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、横田 浩氏及び岩野 和生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引続き独立役員とする予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役古川勝博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位、担当	備考
しもだ よしひろ 下田 純弘	—	新任 社外 独立

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> </div> <p>しもだ よしひろ 下田 純弘 (1955年11月10日)</p>	<p>1979年4月 佐藤製菓株式会社入社  1985年7月 株式会社エイ・エス・ティ（日本タタ・コンサルティング・サービス株式会社）入社  2001年4月 株式会社アイ・ティ・フロンティア（日本タタ・コンサルティング・サービス株式会社）サービス事業統括本部副統括本部長  2005年4月 同社企業IT事業 ローソン営業本部長  2007年4月 同社執行役員 企業IT第二ローソン本部長兼 流通事業本部長補佐  2011年7月 同社執行役員エンタープライズ本部長補佐  2012年4月 同社執行役員ソリューション本部西日本支社長  2013年4月 同社執行役員西日本支社長  2014年7月 日本タタ・コンサルティング・サービス株式会社 執行役員西日本支社長  2015年4月 同社ハイテクグループ統括本部長 兼 西日本支社長  2017年4月 同社ハイテクグループシニアアドバイザー</p>	<p>一株</p>
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b>  下田 純弘氏は、IT業界において経営者としての豊富な経験とこれに関する幅広い見識を有しております。このような実績を踏まえ、当社グループの経営に対し客観的な見地から適切な監督を行っていただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 候補者 下田 純弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下田 純弘氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、下田 純弘氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、下田 純弘氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
5. 下田 純弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初からの新型コロナウイルス感染症の再拡大による景気の下振れから持ち直しの動きがあった一方で、年末に向けては物価上昇や急激な為替変動の影響がみられるなど、依然として先行きは不透明な状況となっています。

当社グループが属する情報サービス業においては、企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）化の取り組みが進んでおり、様々な情報サービスに対するニーズが益々高まっております。

このような環境のもと当社グループは、アプリケーション開発プラットフォーム LaKeel DXと、このプラットフォーム上で稼働する製品群 LaKeel Appsを提供し、顧客企業のデジタル化、DX推進をサポートしてまいりました。LaKeel DXは、全てのソフトウェアを部品単位で開発し、これを組み合わせてシステムを作るという、マイクロサービス技術を活用した当社独自の開発手法を採用しており、顧客企業は自社の業務に合ったシステムを短期間で開発することが可能になります。また、LaKeel DXでは部品を更新するだけでソフトウェアを最新の状態に保てるため、システムが陳腐化することなく継続して利用できるという特徴があります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,880,844千円（前連結会計年度比18.0%増）、営業利益は772,194千円（同40.6%増）、経常利益は731,285千円（同48.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は467,051千円（同47.3%増）となりました。

なお、当社グループはLaKeel事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりませんが、サービス別の売上高は次のとおりであります。

プロダクトサービスの売上高は3,995,422千円（前連結会計年度比35.3%増）となりました。LaKeel製品の新規ライセンス販売とサブスクリプションによる使用料収入、及びこれに付随するコンサルティングサービスが大きく成長しております。

プロフェッショナルサービスの売上高は2,885,422千円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。過去に当社が提供した既存システムの保守運用といった収益基盤により、リカーリングレバニューが安定して推移しております。

#### サービス別売上高

サービスの名称	第5期 (2021年12月期) (前連結会計年度)		第6期 (2022年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
プロダクトサービス	2,953,757千円	50.7%	3,995,422千円	58.1%	1,041,664千円	35.3%
プロフェッショナルサービス	2,876,301	49.3	2,885,422	41.9	9,121	0.3
合計	5,830,059	100.0	6,880,844	100.0	1,050,785	18.0

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は279,307千円で、その主なものは自社製品（ソフトウェア）の開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (2021年12月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高(千円)	5,665,680	5,331,307	5,830,059	6,880,844
営 業 利 益(千円)	178,079	254,084	549,267	772,194
経 常 利 益(千円)	182,075	243,105	493,323	731,285
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	86,309	139,620	317,043	467,051
1株当たり当期純利益(円)	13.94	22.45	45.88	61.30
総 資 産(千円)	2,872,027	3,736,614	5,442,549	5,787,567
純 資 産(千円)	909,345	1,129,889	2,817,488	3,271,557
1株当たり純資産(円)	143.80	173.87	369.20	426.58

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2020年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第3期(2019年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (2019年12月期)	第 4 期 (2020年12月期)	第 5 期 (2021年12月期)	第 6 期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高(千円)	5,015,782	4,980,442	5,449,067	6,468,738
営 業 利 益(千円)	159,476	246,471	541,358	722,588
経 常 利 益(千円)	154,693	238,956	515,798	719,403
当 期 純 利 益(千円)	56,078	136,704	340,881	478,242
1 株当たり当期純利益 (円)	9.06	21.98	49.33	62.77
総 資 産(千円)	2,752,303	3,625,436	5,321,059	5,648,249
純 資 産(千円)	856,566	1,071,666	2,754,088	3,207,666
1 株当たり純資産 (円)	138.28	167.66	363.24	420.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2020年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第3期(2019年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Legend Applications China Holding, Inc. (注) 2	1,551千USドル	94.8%	中間持株会社
北京利衆得応用技術有限公司 (注) 3	11,457千人民元	94.8 (94.8)	製品開発及び プロフェッショナルサービス
株式会社ZEST	10,000千円	100.0	プロフェッショナルサービス

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. Legend Applications China Holding, Inc.は、北京利衆得応用技術有限公司の発行済株式全てを取得し、統括運営する中間持株会社として設立した連結子会社であります。

3. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業成長を継続するために対処すべき重要な課題は次のとおりです。

#### ① 人材の確保と育成

人材の確保は当社の成長の礎であり、いかに人材を採用し、育成するかは重要な課題の一つです。当社の企業理念である「人と共に成長し継続する企業」を全従業員と共有・体現する為に、当社の行動指針である5つの「ラキールウェイ」（ロイヤリティ・問題解決能力・イノベーション・プロフェッショナル・ヒューマンスキル）を基軸としております。それをもって、企業理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。人材市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生の改善により採用した人材の定着率の向上も図ってまいります。

#### ② 新サービスの開発

ITの急速な発展および変革により、多様化し拡大するニーズに応えるために、当社の基幹技術（「LaKeel DX」）を基盤とした新しいサービスの開発および提供が必要と考えております。クラウド型デジタルビジネスプラットフォーム「LaKeel DX」を統合的な開発・運用プラットフォームとすることにより、高い生産性と品質向上を加速してまいります。

③ 技術力の強化

新技術の採用と研究開発により、技術ノウハウをさらに蓄積し、充実させていくことは当社の事業の競争優位性を高めるうえでも必要不可欠です。優秀な技術者の採用や先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の向上に取り組んでまいります。

④ 個人情報の取扱い及び情報管理体制の強化

当社は、各事業で提供するサービスの特性上、顧客企業の機密情報及び個人情報等を多く取扱っております。これら情報等の取扱いについては、プライバシーマークを取得しており、個人情報や機密情報に関する取扱いを社内規程に定め、社内研修の実施等によりセキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社が今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、リスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、LaKeel事業の単一セグメントで事業を行っております。サービス別の内容は次のとおりです。

サービスの名称	主なサービス内容
プロダクトサービス	LaKeel製品の開発及び製品サービスの提供 製品導入及びデータ分析コンサルティングサービスの提供
プロフェッショナルサービス	企業向けシステム開発及び保守サービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社

北京利衆得応用技術有限公司	本社（中華人民共和国 北京市）、支店（同 上海市）
株式会社 Z E S T	東京都港区

## (7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
413名	37名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。臨時雇用者数（フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344名	36名減	36.7歳	10年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。臨時雇用者数（フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）は、従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 平均勤続年数は、当社の前身となる旧株式会社レジェンド・アプリケーションズ設立（2005年6月）からの勤続年数を記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	750,000千円
株式会社三井住友銀行	34,308
株式会社三菱UFJ銀行	200,000
株式会社りそな銀行	200,000

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,628,500株 (うち自己株式81株)
- ③ 株主数 2,161名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
久保 努	3,400,000株	44.57%
K S T 有 限 責 任 事 業 組 合	680,000	8.91
ラ キ ー ル 従 業 員 持 株 会	334,224	4.38
平 間 恒 浩	300,500	3.93
株 式 会 社 K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	245,600	3.21
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	140,000	1.83
川 上 嘉 章	129,300	1.69
西 村 浩	125,000	1.63
雄 谷 淳	115,400	1.51
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C C L I E N T	100,000	1.31

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (81株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数が48,000株増加しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 保 努	Legend Applications China Holding, Inc. 取締役
取 締 役	西 村 浩	管理管掌 上席執行役員 北京利衆得応用技術有限公司監事
取 締 役	平 間 恒 浩	Legend Applications China Holding, Inc. 取締役 北京利衆得応用技術有限公司董事長
取 締 役	浅 野 勝 己	コンサルティング第2管掌 上席執行役員 株式会社ZEST代表取締役
取 締 役	川 上 嘉 章	品質管理/プロダクト開発管掌 上席執行役員 北京利衆得応用技術有限公司董事
取 締 役	雄 谷 淳	コンサルティング第1管掌 上席執行役員 北京利衆得応用技術有限公司董事
取 締 役	正 西 康 英	営業管掌 上席執行役員
取 締 役	横 田 浩	エネルギー戦略研究所株式会社取締役
取 締 役	岩 野 和 生	東京工業大学 環境・社会理工学院 イノベーション科学系特任教授 株式会社エフティール顧問
常 勤 監 査 役	古 川 勝 博	
監 査 役	山 下 美 穂	清家公認会計士税理士事務所 所長
監 査 役	加 藤 充 彦	

- (注) 1. 取締役 西村 浩氏は2023年3月24日開催の株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします。
2. 2022年3月25日開催の定時株主総会において、正西 康英氏が取締役新たに選任され、2022年4月1日に就任いたしました。
3. 取締役 横田 浩氏及び取締役 岩野 和生氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役 古川 勝博氏は2023年3月24日開催の株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し、取締役就任する予定です。
5. 監査役 山下 美穂氏及び監査役 加藤 充彦氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 山下 美穂氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役に対し、金銭報酬である一定額の基本報酬を毎月一定の時期に支給します。取締役の報酬の決定にあたっては、会社の業績や経営内容、取締役本人の成果・責任の実態などを考慮し、原則として毎年度見直しを行います。

また、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、従業員給与とのバランス及び経営内容を勘案して、取締役の個人別の報酬等の額を、取締役会で決定します。

ロ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について「役員報酬規程」に基づき検討し、当該方針に沿うものであると最終的に判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	152百万円 (13)	142百万円 (13)	—	10百万円 (—)	9名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	37 (14)	37 (14)	—	—	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	189 (27)	179 (27)	—	10百万円 (—)	12 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年3月29日開催の第1回定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

3. 監査役の金銭報酬の額は、2019年3月31日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

二. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、取締役が業務執行上必要な場合に入居する社宅家賃であり、社内規程に基づき当社がその一部を負担しております。



⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 横田 浩氏は、エネルギー戦略研究所株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 岩野 和生氏は、東京工業大学 環境・社会理工学院技術経営専門職学位課程イノベーション科学系特任教授及び株式会社エフティーの顧問（2023年1月より社外取締役）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 山下 美穂氏は、清家公認会計士税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 横田 浩	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。中央官庁官僚及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 岩野 和生	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。ソフトウェア開発に関する幅広い見識と経営者としての豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 山下 美穂	当事業年度に開催された取締役会14回中12回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等、監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。
監査役 加藤 充彦	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等、監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,875

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、北京利衆得応用技術有限公司については、Grant Thornton Chinaの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく方針であります。現在のところは配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

現時点では、当社グループの事業は成長過程にあるため、財務体質強化と今後の事業拡大のために必要な内部留保の確保を優先し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。また、内部留保資金につきましては、製品開発の継続的な実施や人材採用・育成の強化のために優先的に充当し、事業基盤の強化を図っていく予定であります。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,183,325</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,435,461</b>
現金及び預金	3,230,215	買掛金	292,583
受取手形、売掛金及び契約資産	828,785	短期借入金	600,000
仕掛品	782	1年内返済予定の長期借入金	575,704
貯蔵品	262	リース債務	20,329
その他	123,278	未払金	71,040
<b>固定資産</b>	<b>1,604,241</b>	未払費用	87,860
<b>有形固定資産</b>	<b>199,135</b>	未払法人税等	171,036
建物	182,907	未払消費税等	100,788
減価償却累計額	△39,566	契約負債	399,985
建物（純額）	143,341	賞与引当金	33,776
工具、器具及び備品	77,581	その他	82,356
減価償却累計額	△59,762	<b>固定負債</b>	<b>80,547</b>
工具、器具及び備品（純額）	17,819	長期借入金	8,604
リース資産	108,026	リース債務	20,130
減価償却累計額	△70,052	資産除去債務	51,813
リース資産（純額）	37,974	<b>負債合計</b>	<b>2,516,009</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,003,009</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	436,074	株主資本	3,221,495
ソフトウェア	404,357	資本金	1,014,288
コンテンツ資産	109,893	資本剰余金	1,122,236
その他	52,683	利益剰余金	1,085,157
<b>投資その他の資産</b>	<b>402,096</b>	自己株式	△187
投資有価証券	62,931	その他の包括利益累計額	32,602
敷金及び差入保証金	306,487	為替換算調整勘定	32,602
繰延税金資産	11,897	新株予約権	600
その他	20,781	非支配株主持分	16,860
<b>資産合計</b>	<b>5,787,567</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,271,557</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,787,567</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年 1月 1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,880,844
売上原価		4,475,944
売上総利益		2,404,900
販売費及び一般管理費		1,632,705
営業利益		772,194
営業外収益		
受取利息	181	
助成金収入	6,254	
その他	1,527	7,963
営業外費用		
支払利息	7,591	
為替差損	29,705	
投資事業組合運用損	2,196	
その他	9,380	48,872
経常利益		731,285
税金等調整前当期純利益		731,285
法人税、住民税及び事業税	241,248	
法人税等調整額	24,992	266,240
当期純利益		465,044
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2,006
親会社株主に帰属する当期純利益		467,051

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,822,720</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,360,036</b>
現金及び預金	2,905,313	買掛金	285,967
受取手形、売掛金及び契約資産	768,821	短期借入金	600,000
仕掛品	513	1年内返済予定の長期借入金	575,704
貯蔵品	262	リース債務	20,329
その他	147,809	未払金	61,363
<b>固定資産</b>	<b>1,825,529</b>	未払費用	67,675
<b>有形固定資産</b>	<b>194,058</b>	未払法人税等	161,040
建物	182,907	未払消費税等	94,058
減価償却累計額	△39,566	契約負債	399,985
建物(純額)	143,341	賞与引当金	16,629
工具、器具及び備品	40,749	その他	77,283
減価償却累計額	△28,006	<b>固定負債</b>	<b>80,547</b>
工具、器具及び備品(純額)	12,743	長期借入金	8,604
リース資産	108,026	リース債務	20,130
減価償却累計額	△70,052	資産除去債務	51,813
リース資産(純額)	37,974	<b>負債合計</b>	<b>2,440,583</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,043,154</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	436,074	<b>株主資本</b>	<b>3,207,066</b>
ソフトウェア	443,955	資本金	1,014,288
コンテンツ資産	110,439	資本剰余金	1,122,236
その他	52,683	資本準備金	1,122,236
<b>投資その他の資産</b>	<b>588,316</b>	利益剰余金	1,070,728
投資有価証券	62,931	その他利益剰余金	1,070,728
関係会社株式	191,232	繰越利益剰余金	1,070,728
敷金及び差入保証金	303,335	自己株式	△187
繰延税金資産	10,681	新株予約権	600
その他	20,135	<b>純資産合計</b>	<b>3,207,666</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,648,249</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,648,249</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2022年 1月 1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,468,738
売 上 原 価	4,186,055
売 上 総 利 益	2,282,683
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,560,094
営 業 利 益	722,588
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	327
助 成 金 収 入	6,254
そ の 他	374
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,591
為 替 差 損	350
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,196
そ の 他	3
経 常 利 益	719,403
税 引 前 当 期 純 利 益	719,403
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	227,624
法 人 税 等 調 整 額	13,536
当 期 純 利 益	478,242

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社ラキール  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラキールの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラキール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

株式会社ラキール  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラキールの2022年1月1日から2022年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、電話またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

株式会社ラキール 監査役会  
常勤監査役 古川 勝博 ㊟  
社外監査役 山下 美穂 ㊟  
社外監査役 加藤 充彦 ㊟

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区愛宕二丁目5番1号  
愛宕グリーンヒルズMORIタワー 31階  
株式会社ラキール 会議室（受付：1階※）



(※) 1階の当社専用の臨時受付にお越しください。当社スタッフが会場（31階当社会議室）にご案内いたします。

交通 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 3番出口 徒歩4分  
都営三田線 御成門駅 A5番 出口徒歩3分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。

